

事務連絡  
令和2年2月14日

施設管理者様

長野市保健福祉部高齢者活躍支援課長

## 水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の策定について（依頼）

日頃は本市福祉行政に対しまして格段なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者は避難確保計画の作成と避難訓練の実施が水防法で義務付けられており、対象区域内の管理者には避難確保計画を順次ご提出をいただいているところでございます。

このたび、国・県の最大規模浸水想定区域図が公表されたことに伴い、新たに該当する地域、浸水深が変更された地域におかれましては、計画の作成または変更が必要ですので、改めて避難確保計画書の提出をお願いします。

作成にあたっては、長野市のホームページの資料をご一読いただき、ご不明な点は下記担当までお問合せくださいますようお願いいたします。

## 記

## 1 長野市ホームページ

掲載先：[トップページから／組織でさがす／総務部 危機管理防災課](#)  
[／要配慮者利用施設の避難区補計画策定等の義務付けについて](#)

参照資料：① 要配慮者利用施設管理者向けパンフレット

- ② 既存の計画への追記による避難確保計画の作成
- ③ 要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き
- ④ 要配慮者資料施設一覧

（事業所名が掲載されていない場合はお問合せください。）



## 2 避難確保計画の提出期限

令和2年度末（令和3年3月31日）

※これまで長野県の提出期限から1年前倒しの令和2年3月31日としていました。長野県の作成率100%の作成目標が令和3年度末に延長されたことに伴い、長野市も提出期限を延長したものです。

※災害に備え早期に計画を作成し届出をしてください。

## 3 提出先

長野市保健福祉部高齢者活躍支援課の窓口へ直接または郵送

〈送り先〉〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所 高齢者活躍支援課

※消防計画に追記して作成した場合は、管轄の消防署、分署、出張所へ提出してください。

## 4 提出数

2部

長野市保健福祉部高齢者活躍課  
介護施設担当：青沼・小林  
電話：224-5094 FAX：224-5126  
Mail：kourei@city.nagano.lg.jp

長野市総務部危機管理防災課  
担当：神保・北澤  
電話：224-5006 FAX：224-5109  
Mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp

2 介第 137 号

令和 2 年(2020 年) 6 月 8 日

市町村介護保険担当課長 様

長野県健康福祉部介護支援課長

新型コロナウイルス感染症に係る介護支援専門員資格の臨時的な取扱いについて(通知)

このことについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護支援専門員法定研修を延期したことにより、資格更新前に有効期間の満了を迎えてしまう介護支援専門員について、本県が認める期間内は下記のとおり介護支援専門員の資格を喪失しないこととしておりますので、ご了承ください。

## 記

## 1 対象となる介護支援専門員

介護支援専門員又は主任介護支援専門員としての資格の有効期間が令和 2 年 2 月 25 日以降に満了するもの。

## 2 資格を喪失しないとする期間

介護支援専門員資格…令和 3 年 3 月 31 日まで

主任介護支援専門員資格…令和 4 年 3 月 31 日まで

## 3 その他留意事項について

(1)延長後の有効期間が記載された専門員証等の交付は行いません。

(2)対象者が資格を更新する際には、本来の有効期間満了日から 5 年間延長した介護支援専門員証を交付します。

(3)現在交付されている介護支援専門員証等の有効期間が満了した後に、介護支援専門員が介護支援専門員証等の提示を求められた場合は、本通知を合わせて提示することにより有効期間を延長したことを証するものとします。

(4)更新研修の時期及び会場が変更になったことにより、当該研修を受講できず、令和 3 年 3 月 31 日までに介護支援専門員資格を更新できない者については、個別に対応しますので、問い合わせがあれば、当課担当まで問い合わせるようにご案内ください。

長野県健康福祉部介護支援課

(課長) 篠原 長久

(介護支援専門員資格担当) 永井 泰介

(主任介護支援専門員資格担当) 福嶋 史皓

TEL 026-235-7121,7129

E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp



# 令和 2 年 度 の 熱中症予防行動

(別紙 2)

環境省  
厚生労働省  
令和2年5月

## 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

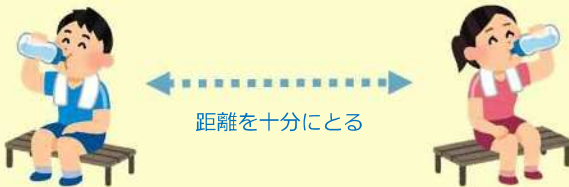
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

### 1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



### 2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

### 3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

### 4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

### 5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々には、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



## 熱中症予防に関する資料

- 環境省ウェブサイト

環境省のウェブサイト「環境省熱中症予防情報サイト」では各種普及啓発資料や、熱中症のかかりやすさを示す「暑さ指数 (WBGT)」を公表しています。

「環境省熱中症予防情報サイト」(<http://www.wbgt.env.go.jp/>)

検索 | 環境省 熱中症



携帯電話用 QR コード

<http://www.wbgt.env.go.jp/kt/>



スマートフォン用 QR コード

<http://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

- 厚生労働省ウェブサイト

厚生労働省のウェブサイト「熱中症関連情報」では、熱中症予防に対する厚生労働省の取組や、職場における労働衛生対策などを掲載しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html)

(参考)

- スポーツ庁ウェブサイト

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と運動・スポーツの実施における留意点等については、スポーツ庁より情報提供されています。

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop05/jsa\\_00010.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html)

事務連絡  
令和2年6月12日

都道府県  
各指定都市 民生主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった  
社会福祉施設等に対する融資について

独立行政法人福祉医療機構（以下、「WAM」という。）では、社会福祉施設等を整備する際に必要となる設置・整備資金や経営資金を長期・固定・低利で融資しており、令和2年4月30日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について」のとおり、新型コロナウイルス感染症により、当該施設の責に帰することができない事由で機能停止等になった場合の経営資金については、通常の融資条件から貸付利率の引き下げ等の優遇措置を講じた融資（以下「優遇融資」という。）を行っております。


この度、令和2年度第2次補正予算により、

- ・融資に必要な原資を1兆3,200億円積み増し（3,844億円から1兆7,044億円）
- ・WAMの財政基盤を強化するため328億円の政府出資の追加（41億円から369億円）  
（無利子・無担保融資を行うためにWAMへ出資するもの）

を行うとともに、優遇融資の条件について、貸付利率等の更なる拡充を行うこととなりましたので、対象となった社会福祉施設等が必要に応じて本優遇融資を活用できるよう、管内の市区町村や関係機関、社会福祉施設等に対する周知について、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、融資の相談及び今後の手続等については、下記及び（別紙）記載の「独立行政法人福祉医療機構相談窓口」までお問い合わせいただきますよう、あわせてご周知ください。

**（独立行政法人福祉医療機構相談窓口）**

独立行政法人福祉医療機構（新型コロナウイルス感染症の優遇融資関連ページ）		
<a href="https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/">https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/</a>		
福祉貸付専用ご相談フリーダイヤル：0120-343-862		
※携帯電話等でつながらない場合：03-3438-0403		
お問い合わせフォーム： <a href="https://www.wam.go.jp/hp/c-19-yuushi-wform/">https://www.wam.go.jp/hp/c-19-yuushi-wform/</a>		

※ご来訪いただかなくても電話もしくはお問い合わせフォームでのご相談が可能です。

**【担当連絡先（自治体担当者向け）】**

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課振興係  
代表電話：03-5253-1111（内線2866）  
直通電話：03-3595-2616

## 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった 社会福祉施設等に対する優遇融資の概要

(独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付事業)

下記の通り、優遇融資の条件について、更なる拡充として、貸付利率の拡充等を行います。

※ 今回の拡充以前にご相談いただいた法人におかれましても、本件による優遇融資をご利用いただけます。

### ○経営資金

	通常の 融資	従来の 優遇融資	本件による優遇融資の 更なる拡充
融資率	70～80%	100%	100%
償還期間 (据置期間)	1年以上3 年以内(6 か月以内)	15年以内 (5年以内)	15年以内 (5年以内)
貸付利率 (令和2年6月12 日現在)	0.803%	《当初5年間》 ・3,000万円まで：無利子 ・3,000万円超の部分は0.200% 《6年目以降》0.200%	《当初5年間》 ・6,000万円まで：無利子 ・6,000万円超の部分は0.200% 《6年目以降》0.200%  <u>新型コロナウイルス感染者が出た ことによる休業等により減収とな った(地域密着型を除く)入所施 設については、</u> <u>《当初5年間》</u> <u>1億円まで：無利子</u> <u>1億円超の部分：0.200%</u> <u>《6年目以降》</u> <u>0.200%</u>
貸付金の 限度額	経営に必 要な資金	経営に必要な資金	経営に必要な資金
無担保	—	貸付金額6,000万円までは 無担保で融資が可能	貸付金額6,000万円までは 無担保で融資が可能  <u>新型コロナウイルス感染者が出た ことによる休業等により減収とな った(地域密着型を除く)入所施 設については、貸付金額1億円ま では無担保で融資が可能</u>

(※) 既往貸付金については、当面6か月の元利金、事業者の状況に応じて更に3年間(最長3年6か月)の元利金のお支払いについて、返済猶予のご相談に対応いたします。

---

融資の相談につきましては、独立行政法人福祉医療機構相談窓口までお問い合わせ  
ください。

**(再掲：独立行政法人福祉医療機構相談窓口)**

独立行政法人福祉医療機構（新型コロナウイルス感染症の優遇融資関連ページ）

[https://www.wam.go.jp/hp/fukui\\_shingatacorona/](https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/)

福祉貸付専用ご相談フリーダイヤル：0120-343-862

※携帯電話等でつながらない場合：03-3438-0403



お問い合わせフォーム：

<https://www.wam.go.jp/hp/c-19-yuushi-wform/>

※ご来訪いただかなくても電話もしくはお問い合わせフォームでのご相談が可能です。

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けた福祉関係施設の皆さまへ～

## 無担保・無利子の新型コロナウイルス 対応支援資金の融資を行っています

当機構では、新型コロナウイルス感染症により、減収・事業停止等の影響を受けた福祉関係施設に対し、優遇融資を実施しています。

今般、令和2年度第2次補正予算により、**無利子貸付額を3,000万円から6,000万円に拡充**し、さらに、**感染者が発生した入所施設（地域密着型を除く）**に対しては、**無担保貸付額・無利子貸付額を1億円まで拡充**しています。

### 【新規貸付の概要】

※貸付利率は融資実行（金銭消費貸借契約締結）時の利率を適用します。

融資条件			
貸付対象 ※ご不明な場合には 末尾連絡先にご相談ください		前年同期などと比較して減収若しくは利用者が減少又は自治体からの休止要請に対応など、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた場合	
償還期間 (据置期間)		15年以内（5年以内） ※据置期間は元金の支払猶予期間です。	
貸付利率	当初5年間	<b>6,000万円まで無利子</b> 6,000万円超の部分は <b>0.2%</b>	<b>1億円まで無利子</b> 1億円超の部分は <b>0.2%</b>
	6年目以降	0.2%	0.2%
貸付金の限度額		なし	なし
無担保貸付		<b>6,000万円</b>	<b>1億円</b>

- ご融資には保証人（保証人不要制度（0.05%の利率を上乗せ）あり）が必要です。なお、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

### 【既往貸付の取扱い】

当面6か月間の元利金、事業者の状況に応じて更に**3年間（最長3年6か月）**の元利金のお支払いについて、返済猶予のご相談に対応いたします。

- その他詳しい条件や融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。
- ご来訪いただかなくても電話もしくはお問い合わせフォームでのご相談が可能です。

優遇融資の情報（優遇融資の詳細、Q & A、借入申込書等）はこちら  
[https://www.wam.go.jp/hp/fukui\\_shingatacorona/](https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/)



福祉貸付専用ご相談フリーダイヤル：0120-343-862

※携帯電話等をつながらない場合：03-3438-0403

お問い合わせフォーム：<https://www.wam.go.jp/hp/c-19-yuushi-wform/>



## 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

# 県警では6月を「特殊詐欺被害 多発に伴う緊急月間に！」

新型コロナウイルス感染防止で、巣ごもりする期間が  
長いため、訪問販売や電話勧誘が増えています。

行政機関が、住民の世帯構成、銀行口座の  
番号等の個人情報や電話やメールで  
問合せを行うことは、ありません。  
このような不審電話を受けないでください！

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」、「見守り」を日頃から行い、消費者被害は未然に防止する・被害に気づいていない人に気づかせる機会を設けてください。

## ～不安を感じたら迷わず電話～

- ◆ 長野市消費生活センター 224-5777  
(消費者ホットライン 188)
- ◆ 長野中央警察署 244-0110
- ◆ 長野南警察署 292-0110  
(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】長野市地域・市民生活部  
市民窓口課 消費生活センター  
〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1  
長野市もんぜんぶら座 4階

## 介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2020年7月）

※新型コロナウイルス感染対策のため、中止となる場合があります。ご了承ください。

年	月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前申し込み(要・不要)	申込開始日	担当	問合せ先電話番号	備考
2020	7	10	金	午前	10時30分	12時	介護予防教室 『シニアヨガで介護予防①』	運動	教室	若穂	温湯温泉 湯～ばれあ	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要	6月26日	地域包括支援センター ケアプラザわかほ	282-1631	
2020	7	11	土	午前	10時	11時	介護予防教室 『体幹トレーニング&ストレッチ教室①』	運動	教室	第四	サンフィットあがた (あがたまちテラス2F)	市内在住の65歳以上の方	無料	7人	要	6/15～	地域包括支援センター コンフォートにしつるが	219-3510	
2020	7	15	水	午前	10時30分	12時	介護予防教室 『みんなの体操』	運動	教室	鬼無里	かがやきひろば鬼無里 (鬼無里老人福祉センター)	市内在住の65歳以上の方	無料		要		鬼無里 在宅介護支援センター	256-2962	
2020	7	17	金	午前	9時30分	11時	介護者教室 『住み慣れた地域で暮らしていくために』	生活	講座	信州新町	信州新町福祉センター	市内在住の介護をされている方	100円※	10人	要	6月15日	地域包括支援センター 新町病院	291-2305	※材料費
2020	7	20	月	午前	10時	11時30分	介護者教室 『これからの住まいを考える』 ～老人ホーム・施設の選び方～	介護	講座	川中島	川中島町公民館 中津分館	市内在住の介護をされている方	無料	15人	要		地域包括支援センター 星のさと	261-1588	
2020	7	20	月	午前	10時30分	12時30分	介護予防教室 『みんなで手づくりNo.1』 ～靴クリップに挑戦！～	生活	教室	戸隠	戸隠保健センター	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要	随時	戸隠 在宅介護支援センター	254-2745	
2020	7	20	月	午後	1時30分	3時	介護予防教室 『自宅でできる体操の紹介』	健康	教室	信州新町	信州新町福祉センター	市内在住の65歳以上の方	無料	20人	要	6月15日	地域包括支援センター 新町病院	291-2305	
2020	7	22	水	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『宮ちゃん先生の介護予防運動教室①』	運動	教室	古牧	古牧公民館	市内在住の65歳以上の方	無料	25人	要	7月15日	地域包括支援センター ニチイケア高田	269-0666	2回連続の①

介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2020年7月）

※新型コロナウイルス感染対策のため、中止となる場合があります。ご了承ください。

年	月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前申し込み(要・不要)	申込開始日	担当	問合せ先電話番号	備考
2020	7	27	月	午前	10時30分	12時30分	介護予防教室 『みんなで手づくなNo.1』 ～靴クリップに挑戦！～	生活	教室	戸隠	戸隠保健センター	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要	随時	戸隠 在宅介護支援センター	254-2745	
2020	7	29	水	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『宮ちゃん先生の介護予防運動 教室②』	運動	教室	古牧	古牧公民館	市内在住の65歳以上の方	無料	25人	要	7月15日	地域包括支援センター ニチイケア高田	269-0666	2回連続の②
2020	7	30	木	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『歌と体操でリフレッシュ!!』	健康	教室	第三	ふれあい福祉センター 5F	市内在住の65歳以上の方	無料	20人	要	7/1～	地域包括支援センター コンフォートにしつるが	219-3510	
2020	7	31	金	午後	1時30分	3時	介護予防教室 『転倒予防教室』	運動	教室	芹田	長野市地域包括支援 センター芹田	市内在住の65歳以上の方	無料		要		地域包括支援センター 芹田	217-5650	